

連合関東ブロック連絡会「2023政策フォーラム」
2023年9月25日（月）15:00～16:50
「連合東京・WEB併用」

WEBで参加しました。「マイナンバーで構築するデジタル・セーフティーネット」というタイトルで東京財団政策研究所研究主幹の森信茂樹氏から講演をいただきました。冒頭、森信氏から「デジタル・セーフティーネット」という造語は森信氏がつくったとのこと。その後、マイナンバーが普及しないのは「霞が関の壁」⇒「バカの壁」と言い立てられました。

「マイナンバー」は社会保障と税を結びつける趣旨で始まったのに、今は行政手続きの簡素化などしか言わないから「個人情報保護」や「困らない・メリット無い」という人々で話が進まなくなっている。

デジタルを活用し、税制と社会保障を一体的に設計した「セーフティーネット」の構築が必要である。第1のセーフティーネットは社会保障制度、第2のセーフティーネットは生活困窮者対策・求職者支援制度、第3のセーフティーネットは生活保護制度と言われているが、日本は第2のセーフティーネットが弱い。

イギリスは、失業給付の充実、失業中の職業訓練（能力開発）の条件化、税・社会保険料負担後の所得が低いうちは給付により勤労インセンティブの向上をはかる「ユニバーサルクレジット」を導入している。失業・転職による休業（雇用の流動化）で所得が低下しても安心して職業訓練・能力開発ができるセーフティーネットが必要である。

セーフティーネットの内容は、まずはフリーランスやギグワーカー、さらには休業・失業中の所得の安定化、これを能力開発・職業訓練とつなげる仕組み、さらには幼児教育、高等教育への支援など全世代型社会保障の構築へ進めていくことが必要であります。

制度構築には法律改正が必要である。制度構築には、霞が関の縦割りを排し、厚生労働省、こども家庭庁、文部科学省、総務省、内閣府などが省庁の枠を超えて協力する体制づくりと、それを裏打ちする総理・官邸の強いリーダーシップが必要である。デジタルを活用するので、デジタル庁も制度設計に積極的に参加する必要がある。デジタル庁は技術的な仕事に加えて、政策官庁になる必要があるとのことでした。

マイナンバーカードの普及を100%に近づけるため、国は2024年の秋には、紙の健康保険証を廃止すると方針を掲げましたが、高齢者がスマホを「持たない・操作出来ない」と同様に、マイナンバーカードを作っても利用しきれない。よって60歳以下は全員マイナンバーカードを作成で、61歳以上は紙の健康保険証でも良いと柔軟な対応が求められる。

高橋和彦